

◎食料への権利／◎ネオ・アーバニズム／◎アーバニズム

(京都大学大学院経済学研究科准教授)

昨年來の穀物・油糧作物価格の世界的高騰が今春に記録的な水準に達し、暴動を含む混亂が世界各地で頻發した。國際機関による相次ぐ緊急支援や各種二三シアチの発表、今年6月にローマで開催された食料サミット(「世界の食料安全保障に関するハイレベル会議」)は、記録的な動きをみると、國際社会の対応は早かつたよううにも思われるが、発展途上国や市民社会組織の評議は進つ。食料サミット宣言の前文は次の一部であります。「われわれは、『世界の食料安全保障に関するローマ宣言』および『世界食料サミット行動計画』を探討した、1996年の世界食料サミットの結論、および世界食料サミット5年後会合にて確認された、2015年ま

ੴ ੧

（食糧危機）の打開に何が必要か？ 緑り返し開催されると国際企議で何が眞面目にされ、何が黙殺されるのである。國際機関における総務会議と本邦を統一する道を拓く。

業と経済

2008年12月号  
第74卷 第14号

三  
五

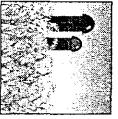
2

特集●食料危機に直面する世界と日本

—仔細を増す発展途上国

第1部 農業徳高騰と国際社会の対応

- |     |   |              |
|-----|---|--------------|
| 5   | 食料アミットと国際機関の対応  | 小池恒男<br>西牧隆社 |
| 19  | WTO、日本は何を訴えるべきだったか  | 久野秀一         |
| 30  | アフリカ農業への開発援助と日本の役割  | 鈴木宣弘         |
| 39  | 東アジア地域の食料安全保障<br>——コメ蓄積への日本の貢献  | 千葉典          |
| 48  | WTO交渉で発言力を高める発展途上国<br>第2部 発展途上国で何が起こっているのか  | 橋井清一         |
| 58  | アジアのコメ騒動とその教訓<br>——インドネシア、フィリピンの事例から  | 池上彰英         |
| 64  | 食料増産・輸出規制に乗り出した中国   | 津山直子         |
| 72  | 南アフリカにおける「共生」と「食糧増産」の課題   | 若月利之         |
| 77  | アフリカで求められる「緑の革命」  | 辻村英之         |
| 87  | 【コラム】トウモロコシ価格高騰と食料安全保障<br>——タンザニア小農民による価格変動リスクの回避戦略                                       | 眞鳴良孝         |
| 91  | 連帶を広げる世界の小農運動<br>——ピア・カンベーシナー   | 岡 貢          |
| 97  | 【全国農業コンクール優秀事例から】<br>赤城高原から全国の仲間と広域連携<br>——全国ネットで農産物の周年安定供給をめざす                           | 橋中奈美江        |
| 118 | 【農業環境の経済評価——多面的機能・環境判定・エコロジー】<br>甲斐謙吾著「食農資源経済分析——情報の非対称性解消をめざして」                          | 矢部光保<br>胡柏   |
| 119 | 福井県立大学・team420とその別冊「ちひり」  |              |
| 120 | 「お～！イナシ——team420と考えるこれから」鳥取特対策<br>矢内論編著 佐藤直由・佐藤利明・石沢真貴著<br>「自立・交流する中間地政——東北農山漁村からの地域デザイン」 | 橋口卓也         |
| 103 | 研究動向 農林業を中心とした持続可能な社会の形成を目指して<br>グラフでみる白書(食料・農業・農村／森林・林業／環境)                              | 森本英嗣         |
| 114 | 今月の農林統計<br>農政議義   | 東洋也          |
| 126 | 最近の文献・研究動向主要文献リスト   | 大柿好一         |
| 129 | 2008年『農業と経済』総目次   |              |



イオ燃料向けのトウモロコシ・油糧作物需要の急増が  
めでいるように、米国やEU諸国で推進されているバ  
ンド第2に、市民社会組織や一部の国際機関が批判を強  
するのが一般的理解である。

あつて食料価格の歴史段階的な高騰が生じている、と  
へ成長である。これに以下の諸要因が複合的に絡み  
要な根拠は、中国・インド等の先進国並み資源消費國  
パラダイム変化である可能性が高い」とする場合の主  
要までの周期的変動ではなく、構造的な変化すなわち  
したことが根底にあるとされている。柴田明夫氏が「こ  
日本(国)の急速な成長によつて食料・飼料需要が急増  
現する記事も散見される。第1に、新興経済国(=人  
口メジから、これを「パフエタト・ストーム」と表  
に複合的に重なりあつて巨大な嵐が形成されるい  
る。各要因とも影響はけつてしまくないが、さら  
に反論する姿は滑稽である。

微」であることを理由にバイオ燃料推進政策への批判  
述するよう、米国政府が国内食料価格への影響が「軽  
収入の5~8割を食料購入に充てているのだから、後  
計58倍。これら途上国の貧困層は、農民も含め、家計  
食料輸入額は1.95倍に膨らんでいる(先進国は1.

小麦の大旱魃が知られるが、ここ数年、主要作物の主  
導者たるに加え、第3に、わが国ではオーストラリア  
1~4月の消費者物価指数上昇へのバイオ燃料需要の  
考慮を促している。他方、米国農務省・エネルギー省は、  
大の要因である」と指摘し、バイオ燃料向ける需要の拡大が最  
近が説明した投機的活動と輸出規制が寄与したことさ  
需要、それに伴う土地利用の変化と在庫率の低下、そ  
安の寄与率は25~30%で、残り70~75%はバイオ燃料  
試算によると、エネルギー・肥料価格の高騰やドル  
付け加えている。また、世界銀行ワーリングヘーパー  
だし、価格高騰への影響を過大評価すればはないとい  
世界の穀物価格に大きな影響を及ぼすとしている。た  
削減とエネルギー安全保障改善への効果が限られる上  
バイオ燃料生産への政策支援は割高で、温室効果ガス  
書は、バイオ燃料支援政策の経済的評価』で、OECD諸國の  
に国際食料政策研究所(IFPRI)が発表した報告  
の関連性を分析したものとして、たとえば、昨年12月  
食料高騰に拍車をかけた。バイオ燃料政策と食料価格

によれば、この2年間で低所得・純食料輸入途上国の  
存する低開発諸国へ及ぼす影響は深刻である。FAO  
グフレーション」である。とともに基本食料を輸入に依  
因とされるが、新興経済国や発展途上国では食料高騰  
が消費者物価上昇に大きく寄与している。いわゆる「ア  
シテ、昨年は24%、今年は8月までだけで50%も上昇  
6倍、コメ3.5倍、大豆2.5倍といふ著しい価格全  
008年4月にかけて、小麦2.4倍、トウモロコシ2.5  
簡単に振り返っておきたい。2005年1月から200  
相は各種メディアを通じて紹介されているが、ついで  
一般に「食料危機」と呼ばれる今般の食料高騰の様

## 2 「食料危機」の諸要因

政策展開と研究課題に示唆を与えていたと思つ。  
料危機」打開をめぐる「二つの道」を整理し、今後の  
題とその背景について議論を進めたい。そのうえで「食  
際機関に焦点をあてながら、それらの対応をめぐる問  
ぶまれている。本稿では国連機関や世界銀行などの国  
世界同時不況が叫ばれる現在、緊急援助の履行すら危

り前進をみせていない。米国の金融危機に端を発する  
デオヨギーが錯綜するなかで、国際社会の対応はあま  
である。それでもかわらず、さまざまな利害や  
の原因と結果は説明し尽くされている。今は行動の時  
FAOアミウツ事務局長の言葉を借りれば、「危機  
つまでも繰り返していくわけにはいかないはずである。  
命を落としている事実を前に、公約の再確認をい  
ていて。今なお、栄養不足で毎年600万人もの乳幼  
児が命を落とし、今年末までに10億人を超えるとみられ  
食料高騰を挙げて飢餓人口は8.5億人から9.25億  
015年に設定していながらもかわらず、である。そ  
時の飢餓人口は横ばいで推移してきた。半減目標を2  
少しも期待されたものの、約8.3億人とされていた当  
て以降、一部の新興経済大国のおかげで飢餓人口の減  
世界食料サミットで国際社会が飢餓撲滅努力を公約し  
時流れは当事者たちには残酷である。1996年の  
認められる「農林水産省仮説」。あつたりと書きかれているが、  
らにミレニアム開発目標を達成するといつ公約を再確  
じてあまねく食料安全保障を達成するという目的、さ  
つつ、すべての国において実施中の飢餓撲滅努力を通  
でに栄養不足人口を半減させることを喫緊の目標とし

(2) ④AO食料審議会アシスタントとして選ばれなかつた利害対立  
6月3～5日で開催されたFAO食料サ

やモロコシ・大豆・小麦等市場に流入すれば価格暴騰が生じることは容易に想像がつく。しかし、投機資金が実際どのくらい食料価格高騰に寄与しているかを算出するのは容易ではない。欧洲委員会の報告書では「デクリケートな作業」と表現されている。価格変動要因のうち「需給バランスで説明できない部分(ブリミアム)」を推計した経済産業省「通商白書2008年版」は「天候変動による作柄予測や輸出国の輸出規制などのさまざまな需給要因と投機資金等のテクニカルな要因が複合的に影響」した結果、実績値が在庫変動による価格高騰を大きく上回って上昇したことを確認している。強弱の差はあるが、以上の諸要因が複合的に作用した結果として食料価格高騰が引き起こされたことはほぼ強烈な共通認識となっている。しかし、筆者はこれを食料品暴騰の「要因」とみなすだけではなく、さらに現代の農業・食料システムの抜本的な改革に向かわず、表面的に個々の根本的打開の道を探ることによって「矛盾の発現」などと並んで市民社会組織や国連機関の一部から厳しい批判がこの対応策にまとまっている各国・国際機関の対応が批評されるべきである。

しかし、FAOデータ事務局長によれば、飢餓根  
じて、国際社会による緊急支援額は約65億に達する。

(1) (相次ぐ緊急食料援助の呼びかけ) 2008年4月28～29日、国連や世界銀行など27国際機関の首脳らがスイス・ベルンに集まり、食料危機への対応策を協議した。国連はまず、緊急食料援助を担当する世界糧糧計画(WFP)の現行予算29億㌦に加倍、2008年分だけで新たにア・55億㌦の追加拠出を要請した。FAOも、低所得食料輸入国に農産物の輸出を奨励した。(食料価格高騰による世界糧糧計画(WFP)に17億㌦の拠出、国際農業開発基金(IFAD)は2億㌦の資金援助を表明している。また、世界銀行は、ゼリック総裁が4月に提唱した「新ニユーディール政策」の下、緊急融資制度12億㌦や最貧国援助信託基金2億㌦を新設したほか、農業支援額全体で本年度40億㌦から来年度60億㌦に増額する計画を発表している。日本も5月に開催したアフリカ開発会議(ADIC)を機に、!

300

産地が旱魃や水害の影響を頻繁に受けようになつた。気候変動(地域温暖化)の影響も指摘されてい。需 要を急増と供給不安定の結果として、世界の穀物在庫率が危険域にまで低下している。需給調整弁である在庫率を優先することもに高騰する国際相場が国内市場に波 及するのを防ぐため、主要作物の輸出規制措置を発動 した。ヒヘコメをめぐっては、インドやベトナムを 相場急騰の直接の引き金になつたとみられている。全 体的には、輸出規制措置は食料価格高騰の主要な要因 といふのが正しいが、食料サミットやG8洞爺湖サミッ トで先進諸国が口を揃えて批判したのがこれである。 先進諸国が口を揃えて批判したのがこれである。 そして第5に、世界的な低金利傾向やサブライム住宅口一問題を背景に、有望な投資先を探していた 人々は世界全体で約50兆ドル程度と推定されており、市 場規模が約200億ドルの原油、約100億ドルのト レーディング資金は世界全体に追い打ちをかけた。投機 してきたことが、価格高騰に追いつき打ちをかけた。投機

10

示されていた。7月におこなわれた農業交渉は結局、国と米国との対立が解消されず、決裂に終わった。国連人権理事会「食料への権利」前特別報告官のジヤン・グレーリーは、再三にわたって「自由化された世界市場のみが飢餓を解決できる」とする議論の誤りを指摘していた。食料サミットと並行して開催されたNGO会合は、「自由貿易協定など食料の自由取引では食料危機の解決にならない」と訴えたが、サミット後の談話で、農業貿易政策研究所(IAPT)をはじめとする世界中の市民社会組織が批判したもの、食料サミット宣言がWTOカード・ラウンドの迅速な妥結を主張した点である。IAPTのアレクサンドラ・スピルジアンによると、「この理解が広がっていくことは表れ」だと指摘した。この食料危機の長期的および短期的な要因となつていて、同時に、世銀等による途上国向けイニシアチブは「農民を支援し、食料生産を促進するためではなく、貿易の流れを拡大するため」に向けられており、結局は輸出を促進するためだ。

障への影響を懸念する発展途上国やEU諸国との対立が残った。国際機関や研究者、市民社会組織から実証的な批判が相次いで出されているにもかかわらず、サミット宣言では「持続可能な開発と利用のための詳細な調査研究」と「食料安全保障と持続的発展という文脈での国際的対話」の必要性を確認しただけだった。さらに包括的行動枠組みでは「合意形成」の必要性に触れるにどじました。

輸出限制措置についても、国内への供給を優先するためこれを擁護するロシア、インド、中国、アルゼンチン等の生産輸出国と、食料輸入国や保護主義化を回避したい先进諸国との対立が顕在化した。サミット宣言と包括的行動枠組みは「制限的措置の使用を最小限に抑えが必要」を確認するものとなっていました。「人道的目的の輸出制限解除」からは「後退」している。

他の方、食料高騰の要因の一つと指摘されていながら、いずれの国際会議でも投機資金への規制が真剣に議論された形跡がない。逆に、G8洞爺湖サミット(7月7-9日)の「首脳声明」は、投機資金の透明性向上を謳つてあるものの、むしろ「開放的で競争的な資本市場は経済成長を促す」として、「あらゆる形態の保護主義的な政策を抑制する」として、開拓的で競争的な資本市場は経済成長を促すとしている。

庄力に抵抗する決算まで行っている。しかし、野放しや誰の目にも明らかである。米国発の金融危機が世界中に波及しつつあった9月、欧洲議会は歐州委員会に対しして「ジジマンドへの直接規制を含んだ立法措置を求める決議」を採択した。9月末の国連総会一般討論でも投機主義への批判が相次ぐなど、投機資金を規制する議論が活発化してきているのは当然である。

## 4 「食料危機」打開に向けての道

(1) 市場主義・生産力主義による「打開」の道

これまで考察してきたように、「食料危機」に対する国際機関・国際会合の対応は、食料高騰の要因とされる国策を打ち出せていよい。その一方で、いざれの宣言文書も、WTO自由貿易体制を既定路線とする立場から、トーハ・ラウンドの早期妥結を促すことに重きを置いている点は重大である。周知のように、トーハ・ラウンドでは保護貿易基準（モタリティ）をめぐって、重要な品目の削減や低関税輸入枠の拡大などを要求する不公正な合意案が提

4 「金葉」打開新時代

論が活発化してきているのは当然である。

投機経済への批判が相次ぐなど、投機資金を規制する議論が活発化してきているのは当然である。

求める決議を探査した。9月末の国連総会一般討論でもしてへツジファンドへの直接規制を含んだ立法措置を中に波及しつつあります。歐州議会は欧洲委員会に対まや誰の目にも明らかである。米国発の金融危機が世界の金融資本主義が世界経済の攪乱要因であることは、い圧力に抵抗する決意まで行っている。しかし、野放し組み最終版に若干の修正が加えられた。

大生産国が擁護論を開いたため、世界の食料安全保まず、バイオ燃料をめぐって、ブラジルと米国の2内外での議論を通じて、いくつかの点で利害対立が浮き彫りになっています。7月に提示された包括的行動枠による。サミット宣言にも反映されているが、サミットレベル作業部会が設置され、食料サミットの場で「包括的行動枠組み(食料危機行動計画)」草案を発表して国連事務総長が座長を務めるグループ「アル食料危機ハイレベル調査研究と国際的对话の推進」となっている。

実は、前述した4月末の国際機関首脳会議とともに、研究開発投資の推進、④持続的なバイオ燃料生産に関する農業投資の拡大、②気候変動緩和と生態系保全に役立つ農業生産システムの構築、③農業・食料に関する短期的対応として、①食料支援のための種子・肥料・飼料額の増加、②食料生産支援の早期実施と食料援助や技術の供与、③WTOト一ハ・ウンドの早期妥結、④輸出制限措置の抑制が盛り込まれた。中長期的対応する調査研究と国際的对话の推進、ともとに、

ミット宣言の内容を要約すれば次のようになる。緊急、181か国代表が参加した。最終日に採択されたサミットには43か国首脳、191名の関係大臣を含め、



(2) 根本的打開の道  
「食料への権利」と生態系利用型農業に根ざした  
今年5月に交代した一人の「食料への権利」特別報告官、ジグレーリル(前)は、これまで国連人権理事会への報告で、「食料危機」への国際社会対応に欠落している視点として「人権」としての食料を挙げた。「食料への権利」概念は、彼らに固有のものではない。その「健康で活動的な生話を送るために安全で栄養のある食料へアクセスできること」は、すべての人があままれながらに保障されることは「べき権利である」という考え方には、世界人権宣言を規定した「経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約」(66年採択、76年発効)、いわゆる社会権規約(国際社会組織で議論が積み重ねられ、1999年の同規約委員会で「食料への権利」の国際法的解釈がほぼ確立した。FAOでも2004年11月の理事会で自主的に採択されている。

(2) 「食料への権利」と生態系利用型農業に根ざした

農業生産を増やすのか、である。

「打開の道を、とにかくアフリカ諸国における農業生産の増大に求め、そのためには技術開発への投資を促していく点を欠いていないことに注意を促している。<sup>(6)</sup>

宣文書等に見られるもう一つの特徴は、「食料危機」打開の道を、とにかくアフリカ諸国における農業生産の増大に求め、そのためには技術開発への投資を促していく点を欠いていないことに注意を促していく。農業生産が増大するためには、たゞに食料が不足しているからではない点を確認した上で、筆者は一般論として、農業生産の安定的拡大が必要である」と、そのための研究開発投資が必要であると主張する。しかし問題にして「途上国農業生産を増やすのか、である。

農業生産性及び生産量を拡大するための取り組みを支援する」と「などを語っているが、いずれも抽象的な言葉の中長期的措置として「途上国農業生産を増やすのか、である。

ナанс”が使われるこことがある。

もつとも、筆者が依拠する批判的国際政治経済学の立場からすれば、この概念はあまりに没階級的・没階層的であり、そこに厳然と存在するハグモニーの支配構造をとらえきれるものではない。たとえば、WTO自由貿易体制は一つの国際レジームだが、それは人権や環境分野で形成される国際レジームだが、それも一握りえず、多くの場合、国際政治経済でハグモニーを握る霸權的国家や多国籍企業の利害を色濃く反映する前向にある。そして、それぞれを構成する利害関係主体者者が、それに規制をかけようとする後者を包摂する傾向にある。そして、それが中国軍機関やブレトンウッズ機関、多国籍企業や産業団体、農民団体や市民社会組織、各國政府組織すなわち国連機関やブレトンウッズ機関、各國政府組織、農民団体や市民社会組織、多国籍企業や産業団体の行使を通じて利害を調整する姿を想起されたい。

ムの形成を伴いながら国家および非国家的主体の行動規範・ルール・政策手続き等の制度化(=レジーナ原則・規範・ルール・政政策手続き等の制度化)ムの形成を制約する状況を概念的・実証的に把握する(=がめざされている。世界中央政府のような実体が存在しない以降は、問題領域(=どに形成される国際レジームの個別性・渡性は免れないため、それらの相互関係を含む国際社会の統治のあり方を括る概念として「グローバル・ガバナンス」が提唱される)としている。

科学・技術をよりく利⽤するための方策」を、40名を超える専⾨家の参 加を得ながら4年近くの歳月をかけて検証してきしたものである。IASSTD報告書は全体を通じて、持続的で公平な農業開発における小規模生産者の潜在能⼒を強く⽀持する内容となつて いる。そして、農業科学技術の進歩による収量向上と 方で大きな環境負荷となり、他方で発展途上国における貧困問題を解決できずにきたことを踏まえ、化 肥や農薬、特許種子等の外部投財への依存ではなく、多様な農業生態系の理 解とその活用、そこで培われて きた農⺠的知識や農村女性の役割の再評価、それをコ ミュニティレベルで支援する科学者との協力(たとえ ば農⺠参加型育種)や制度・政黨環境の整備の必要性を 訴えて いる。もちろん、新しい農業科学技術の可能性を 評する生態系利⽤型農業は「伝統的・経験的な農業を改 善するために学際的な科学的専⾨知識を活用するといふ意味で『ホオ・トラディショナル・ファーデジスティム』である」と喝破したが、IASSTD報告書も同様の 「障壁」で報告したFAO担当者は、有機農業をはじめと 社会組織と共に催した国際会議「有機農業と食料安全保 存を否定しているではない。昨年5月にFAOが市民 を否定しているのである。もともと、新しい農業科学技術の可能性を 改善する生態系利⽤型農業は「伝統的農業をはじめと 社会組織と共に催した国際会議「有機農業と食料安全保 存を否定しているのである。もともと、新しい農業科学技術の可能性を 改善する生態系利⽤型農業は「伝統的農業をはじめと

本稿では、食料サミットを中心、「食料危機」状況下における国際機関の動向を考察してきました。国際機関の研究は主に政治学がとりくんできたが、実際には国際関係ににおける政治と経済の相互作用を踏まえた国際政治経済学アプローチが欠かせない。そして、主権国家のみを国際社会の実質的なアクターひとくくり、国際政治も国際経済も国家間関係を軸に分析しようとする霸權安定論等のネオアリズムに対しても、経済的取引の増大を通じた国際社会の相互依存関係の高まりを背景に、その整序システムとして國際機関の役割に注目する相互依存論や国際組織や政府組織、多国籍企業等も国際関係の重要なアカウントといえられ、国家・社会間の複合的な諸連関が、

國際政治經濟學力59示範

立場に立っている。この報告書に対して、発表時点では60か国(政府)が支持表明したもの、そこで批判されている生産力主義的で外部投入財依存型の農業モデルを推進してきた多国籍アグリビジネスや業界団体は軒並み否定的な反応を示した。<sup>(30)</sup>対立軸は明らかである。

たが、2004年以降は多国籍企業にも言及し、2005年以降は世界銀行とIMFにも同権利の尊重を訴えている。さらに、2007年12月の第62回国連総会で採択された決議では、同権利にかかる国家の政策や全決議に唯一反対してきた米国政府との間の齟齬を、それも正式には認めよつとしたトランプ大統領と、統合失調症として厳しく判断せざるをえないう状況が続いている。デシユーターも9月の報告で、「食料危機」への国際社会対応に人権アプローチが十分に反映されない現状を嘆いている。

各種声明や政策文書で「黙殺」されている観点とともに、発表された「開発のための農業に関する知識・科学・技術に関する国際的検証（IASSTD）」の成果である。これは国連機関と世界銀行が2002年に発足させた国際的協議プロセスで、「貧困と飢餓の削減と農村開発」の成績である。

この報告書は、農業に対する知識・科学・技術に関する国際的検証（IASSTD）の成果である。これは国連機関と世界銀行が2002年に発足させた国際的協議プロセスで、「貧困と飢餓の削減と農村開発」の成績である。

- (1) 「非物質的」と表現したものは、国際政治経済学や社会学の潮流の一つであるグラム・クルト理論やコンストラクティビズム（構築主義）が重視する、事象に対する考え方や規範的信息条、科学的知見などが政策形成する批評をかわす組合いやМОードー・ラウンド交渉での対立から、中国・ベトナム犯説を押し出しており、注意が必要である。

(2) Von Braun, J., The World Food Situation: New Driving Forces and Required Actions (IFPRI's Biannual Overview of the World Food Situation), December 4, 2007.

(3) 梅田大夫「資源市場のアライムチエンジニアはじまつたNewroom, June 3, 2008.

(4) ただし、米国政府は、バイオ燃料政策や国際金融市場資源化する食糧」本誌2008年5月臨時増刊号所収。

(5) Von Braun, J., The World Food Situation: New Commodity Markets Situation and Prospects, July 2008.

(6) 最近にみり、ロシア・東欧などで豊作が期待され、アジア諸国でも全体的に作物が良くなっている。穀物在庫は依然として低水準である。

(7) Mitchell D., A Note on Rising Food Prices, World Bank Policy Research Working Paper No.4682 July 2008.

(8) U.S. Department of Energy and U.S. Department of Agriculture, Responses to Questions from Senator Bingaman, June 11, 2008.

(9) OECD, Economic Assessment of Biofuel Support December 4, 2007.

(10) European Commission, High Prices on Agricultural Commodity Markets Situation and Prospects, July 2008.

(11) FAO, Time for talk over ? Action needed, FAO Bioenergy, June 5, 2008.

(12) Declaration of the High-Level Conference on World Food Security: The Challenges of Climate Change and Food Security: The Role of Agriculture in Sustainable Development, July 2008.

(13) Hight-Level Task Force on the Global Food Security Crisis, Comprehensive Framework for Action, July 2008.

(14) 多国企業の影響力も無視できない。拙稿「バイオ燃料企業の政治理営学」『農業・農協問題研究』38号、2008年2月を参照された。今年7月には、ADM、デュポン、ディキンソン、モンサント等が「豊富な食料とエネルギーのための連合AFFE」を設立、他の関連団体とともに「食料 vs 燃料」論への反論とバイオ燃料推進のロビー活動を展開している。

(15) WTOも認めるように、一定の条件で食料輸出を制限を付けた所以である。

(16) 北海道豊田と岩手県にむかじ議論は政治化する。括弧上國」といふ国式にむかじ議論は政治化する。括弧は人道的に批判されるが、これが「先進国vs.食料輸出するは各國に与えられた権利である。食料高騰下でWTIも認めるように、一定の条件で食料輸出を制限を付けた所以である。

(17) Report of the Stakeholder Consultation with Civil Society funds and Private equity, A6-0338/2008.

(18) Non Governmental Organizations, February 15-16, 2008.

(19) European Parliament Resolution of 23 September 2008 with recommendations to the Committee on Budgetary Control of the Stakeholder Consultation with Civil Society funds and Private equity, A6-0338/2008.

(20) 「食料危機」対応をめぐる主導権がローマの国連専門機関からヨーロッパの国連本部ヒュシントンのプレートンやツツジ園にシフトしつつあることへの懸念が広がっている。近年は市民社会組織との連携を強めていたFAOについても、食料サミットで十分な事前協議・意見調整がおこなわれず、会議から排除された途端に、意見が書かれていく。ETC Group, Ciao FAO: Another "Failure-as-Usual" Food Summit, Translators, Vol.5, No.1, June 2008.

(21) アフリカにおける農業成長・食料安全保障、農村開発をめざす枠組み。母体である「アフリカ開発のための新パートナー」は8月の報告書草案でAGRAにやや批判されてくる。

(22) ディエスターは8月の報告書草案でAGRAにやや批判的立場を取っていたが、6月の本報告では脚註で批評的立場を削除してしまった。

(23) チャーチ・スティーブン・ロバート・サスの「農業の命」のあたり方に書いてある。アフリカにおける「農業の命」のあたり方に書いてある。アフリカが招集するマルチ・ステークホルダーカンファレンス(12月予定)で議論される

(1) 第二回 第二回は、国際政治経済学や社会学の潮流の一つであるグラムシ理論やコントラテイビズム(構築主義)に対する考え方や規範的信条、科学的知見などが政策形成、支配に被支配の構造に影響を及ぼすあたり方を目指し、農業・食料システムでヘゲモニを握る多国籍企業や産業団体によるロビート活動が、経済的影響力だけではなく、各種シンクタンクや科学者・専門家も動員したデオギー戦略(同意による支配)を含んでいよいよ、小農・市民社会組織によるカウンター・ヘゲモニも、階層や国境を越えた連帯と多様な専門知識の活用を通じて、各國・国際機関や国際会合での議論の方向性に直接・間接の影響力を行使するようになつてゐる。国際機関は、そつた諸主体間の影響力行使の舞臺であるとともに、それ自体が一つの主体となるながら、国際関係の要として機能してゐるのである。

- (23) 「この言説が依拠する」[1]の仮定、「GMO技術の非科学性」と「逐上国零割農民の利益」については、拙稿「遺伝子組換え技術はどくへ向かうか」[本誌25巻14号、2007年12月]を参照された。逐上国利益を踏み抜いて批判的言説の脚部註に[2]にて、Hisano, S., 'Actuality and Potentiatlity of Ethical Repercussions for Reconstruction of Biotechnology', the 5th CSC/ERSC Conference on Genomics and Bioethnology, Amsterdam NL, April 17-18, 2008. Ziegelet, J., no title, Report of the Special Rapporteur on the right to food, A/HRC/7/5, January 10, 2008; De Schutter, O., 'Building resilience: a human rights framework for world food and nutrition security', Report of the Special Rapporteur on the right to food, A/HRC/9/23, September 8, 2008.

(24) 最近、国際小農運動としてA・カーニナルが注目されるが、同組織を中心め、世界各国の小農・市・民社会組織が「食料主権のための国際実行委員会」[I-CI]を設立し、食料サムライを開催と並行して国際フェアや提言をおこなつなど、国際機関・国際会合への口ビ一活動を展開している。

(25) IASTD, Executive Summary of the Synthesis Report of the International Assessment of Agricultural Knowledge, Science and Technology for Development, April 2008.

(26) UN, General Assembly Resolution on the Right to Food, A/RES/62/164, March 13, 2008.

(27) FAO, Voluntary Guidelines to support the progressive realization of the right to adequate food in the context of national food security, adopted by the 127th Session of the FAO Council, November 2004.

(28) IASD, Executive Summary of the Synthesis Report of the International Assessment of Agricultural Knowledge, Science and Technology for Development, April 2008.

(29) 米国、カナダ、オーストラリアの3か国は一部留保した。(30) IASTDに参加してきた中村サシナ、木暮シエバタ、BASF等のハイオメジャーは今年2月に離脱した。報告書に対しては、国際農業産業団体(CropLife International)や米国農業部大臣会議会(USCIB)が批判的見解を發表した。

(31) 斎田敬輔『国際政治諜諜』東京大学出版会、2007年。

(32) Hisano, S., 'A critical observation on the mainstream discourse of biotechnology for the poor', Tailoring Biotechnologies, Vol.1 (2), November 2005.

(33) 最近、国際小農運動としてA・カーニナルが注目されるが、同組織を中心め、世界各国の小農・市・民社会組織が「食料主権のための国際実行委員会」[I-CI]を設立し、食料サムライを開催と並行して国際フェアや提言をおこなつなど、国際機関・国際会合への口ビ一活動を展開している。